

「プロバカンダ」

予は海員失業の防止並救済に關する研究を試みんと自ら海員たりしだけ可なり肉薄的に研究せしが不肖にして未だ其の核心に觸れざるかの感あるも一歩此の事に踏み入れたる初め已に海員の將來及び海運業者の利益擁護にも安からざる事あるを知つた兎にも角にも確執の非に勞資を置くを許さず之を解かんを欲せば猶前途遠く遠ならんも又從がつて幾多の施設なしとせず順を追つて實現せしめん此處には第一次の試みとして左の事業を設く

第二次事業は海員文庫設立 (規則追後)

宮崎文治

日本海員協和會講演部

- 第一條 本講演部ハ日本海員協和會附屬海員通俗講演部ト稱ス
- 第二條 本會ハ海員ノ衛生思想、宗教思想、元費節減等ノ涵養ヲ主眼トス
- 第三條 本會ハ講演者各自ノ義務團體トシ本會方端ノ費用トシテ一人一ヶ月金壹圓也ヲ提出シ本會ノ維持ヲ計ルモノトス
- 第四條 本會ノ講演會ヲ毎月第一土曜第三日曜日ノ午後七時ヨリ(楠町)湊川小學校ニテ開會ス
- 第五條 本會ハ無條件ノ寄附ヲ謝絶ス
- 第六條 本會ハ名義ノ如何ニ拘ラズ普通海員ノ寄附ヲ謝絶ス
- 第七條 本會ハ毎月筑前琵琶、劍舞其他何物カノ余興ヲ催フス
- 第八條 本會ハ主トシテ海員及海員家族ノ來臨ヲ希望ス
- 第九條 本會ハ當分神戸市下山手通七丁目二七一ノ二三番屋敷ニ仮事務所ヲ置ク

月 日

神戸市元町七丁目二十番地ノ六
日本海員協和會
理事 宮崎文治

大正

昭和六年六月拾號